

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

令和6年度 進捗管理報告書

いなべ市 健康こども部 こども政策課

目 次

※いなべ市子ども・子育て支援事業計画の章構成にあわせており、報告事項以外は欠番にしています。

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実	… 1
基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成	… 3
基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進	… 5
基本目標4 互いに認め合う社会づくり	… 7

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策	… 8
--------------------------	-----

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	
----------------------------	--

(1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)	… 10
(2) 延長保育事業	… 11
(3) 病児保育事業(病児・病後児保育事業)	… 12
(4) 幼稚園における一時預かり事業	… 13
(5) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	… 14
(6) 利用者支援事業	… 15
(7) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	… 16
(8) ファミリー・サポート・センター事業	… 17
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	… 18
(10) 養育支援訪問事業	… 19
(11) 妊婦健康診査事業	… 20

担当部課と報告書中の表記

福祉部	人権福祉課	… ①人権福祉課
	生活支援課	… ②生活支援課
	障がい福祉課	… ③障がい福祉課
健康こども部	こども政策課	… ④こども政策課
	保育課	… ⑤保育課
	発達支援課	… ⑥発達支援課
	家庭児童相談室	… ⑦家庭児童相談室
	母子保健課	… ⑧母子保健課
農林商工部	商工観光課	… ⑨商工観光課
教育委員会	教育総務課	… ⑩教育総務課
	学校教育課	… ⑪学校教育課
	生涯学習課	… ⑫生涯学習課
	自然学習室	… ⑬自然学習室

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和6年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)地域における子育て支援の充実	1 地域子育て支援センターの充実	市内5箇所の子育て支援センターで子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子が遊び場、交流の場として子育て家庭の支援の充実を図っていきます。 「ブックスタート事業、ブック・Reスタート事業等各種の事業を通して、子育て家庭とのつながりを深めます。 「1歳おめでとう訪問事業」や「出前ひろば」等、積極的に地域に出向き、支援の拡充に努めます。	⑥母子保健課	一般的な感染症対策をしつつ、親子で遊び場、親子同士の交流の場を提供、子育てに関する情報提供も行い、また様々な相談も受け、必要な場合は関係機関へ繋ぐなど、子育て家庭の支援を行った。 「ブックスタート」は対象者の参加率100%を目指し、当日及び翌月の2回欠席の家庭には電話連絡等で呼びかけ、別の来館や自宅への訪問で事業を行った。「ブック・Reスタート」も同様に行っているが、対象児の保育園入園が35%あり、連絡なく当日欠席の場合は保育園の協力を得て絵本のプレゼントを行った。 「1歳おめでとう訪問」についても、できる限り直接会って話が聞けるよう努めた。また「出前ひろば」を開催し、「おでかけひろば」とともに、積極的に地域へ出向いた。	「ブックスタート」「ブック・Reスタート」に参加しない家庭があり、支援センターの利用もなく孤立化が懸念される。 「ブック・Reスタート」対象児の入園が増え、在園児の参加は少なくなっている。	支援センター利用のない家庭へは、おたより配布時の訪問等で様子を伺い、利用も促すとともに、保健師、家庭児童相談室等の関係機関とも情報を共有し見守りを行う。 保育園(こども園)入園児の「ブック・Reスタート」事業は、保育園の協力を得て絵本のプレゼントを行うことが多くなり、やり方を見直す時期もある。
	2 市民参加による子育て支援の充実	地域ボランティアを中心とした「子育て応援団」や「あそびの会」等、市民参加による子育て支援活動を活発にすることにより、地域の人間関係を再構築し“地域の子育て力”的向上を促進していきます。 子育てを援助してもらう人と援助する人が会員登録する相互援助のしくみであるファミリー・サポート・センター事業において、提供会員数の増加に努め、地域の支援の輪を広げます。	⑥母子保健課 ④こども政策課	地域の公民館等へ出かける「出前ひろば」の再開や支援センター行事への参加の呼びかけにより応援団等の延べ参加数が昨年度の1.7倍、人数が決まっているブックスタートを除くと3倍近くになった。 また、大安町中央ヶ丘の「遊びの会」も7月から再開され8月を除いて8回開催された。北勢4地区の「あそびの会」は6月からそれぞれ月1回開催された。	コロナから途切れがちな地域の人たちとの関りを増やしていく必要がある。 また応援団の減少、高齢化も懸念される。	広報やおたより、出前ひろばの回覧等で応援団募集をするとともに、母子保健推進員や改選により辞められる民生委員、こども園入園により支援センターを卒業する保護者の方へも応援団参加の声をかけていく。 また、ブックスタートや健康講座・リフレッシュ講座などの行事だけでなく普段の支援センターへも来てもらい、「子育て応援団」と子育て家庭との交流を増やし、地域で子育て家庭を見守るという形に戻していきたい。
	3 子育て世代包括支援センターの実施	妊娠婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整をするなどして、妊娠婦や乳幼児に対して切れ目のない支援を提供していきます。	⑥母子保健課	564件の活動がありアドバイザーは事前面談等コーディネートを行った。妊娠婦世帯の人たちへのアミサポ周知のため、子育て支援センターへの「出張受付」を年7回行い、市民に広く周知するため「アミサポ広場」「交流会」を開催した。	子育て環境を整えるために、事業の周知が必要である。また事業を広めていくためには提供会員の確保が必要なため、依頼会員が将来的に提供会員へつながるような取り組みも必要となっている。	子育て支援施設での啓発だけでなく、SNS等を活用し提供会員の登録を呼びかける。地域のボランティア団体等に提供会員登録を案内するとともに、提供会員を増やすために養成講座の受講を呼び掛けていく。
	1 保育所(園)におけるサービスの充実	子どもの幸せを第一に考え、子どもや保護者のニーズを踏まえて、保育サービスを計画的に提供していきます。また就労状況に応じて、延長保育等の多様な保育サービスの提供体制の充実に努めます。	⑤保育課	延長保育については、利用実績があり、保護者ニーズに合ったものを提供できている。 3歳未満児の一時預かり事業については、申込数が急激に増加したため、園に協力を求め、できる限り利用できるように調整した。	延長保育は一定のニーズがあるので、今後も継続して提供していく。 一時預かり事業のニーズが急激に増えたため、保護者の希望に添えない場合がある。	保護者ニーズに応えるとともに、子の健全な心身の発達を保証できる保育を意識しながら各サービスを提供する。 一時預かりについて、保育士の適切な配置により、利用しやすい状況を目指す。
	2 保育所(園)における保育の質の向上	保育士の知識や技能を向上させるため、野外保育や担当制保育など様々な研修への参加を促します。 園内の検討会や研修の充実を図り、保育士の資質向上に取り組みます。	⑤保育課	重点目標である乳児保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより育児担当制の形は浸透しつつある。(公立5園、社協5園) 重点目標である自然保育の充実についても専門家を派遣し、保育士への助言、また、集落支援員においては園児の見守り、遊びの援助として活用し、各園が自主的に実践しやすい環境を整えた。	保育所保育指針に求められている保育について市全体で学び、主体的な保育に変化してきている。 乳児保育の充実に疑義がある場合は、指導者による的確な指導が全園(公立5園、社協5園)に必要である。自然保育において、一斉保育ではない子どもの主体的な遊びを引き出すため、育てたい子どもの姿を保育士がイメージし、具体的な課題を持って研修を受けられるかどうかが重要となる。 地域に応じた活動内容を検討していく必要がある。 園長会、主任会、研修委員会の各部会を主体的に運営できるようにする。	保育所保育指針に求められている保育について、市全体で継続的に学び、取り組む必要がある。 各園の課題を明らかにして、園内で保育の見直しを行い実践し、保育の充実及び職員の資質向上を目指す。 各園の状況に応じた研修 ①乳児研修について、自園での研修を継続していく。 ②自然保育について、巡回研修を継続して受ける。
	3 小学生の放課後の居場所づくりの推進	現在ある11箇所の放課後児童クラブの事業内容を充実させるとともに、市民の力による新たな放課後児童クラブの立ち上げ及び運営に対する支援、さらには、指導者の育成支援を進めています。	⑪学校教育課	いなべ市放課後児童クラブ委託基準、いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱等に基いた運営支援を実施した。	放課後児童クラブ施設の老朽化などで修繕が必要の場合は必要に応じて行う。 夏休み等の長期休業期間中の需要が多いため、長期休業期間中のみ開所する放課後児童クラブが必要になってきている。	通年開所する放課後児童クラブについては、従来通りの運営支援を行う。 長期休業期間中に開所する放課後児童クラブの設立について、相談及び支援を行う。

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和6年度の取組状況	課題	今後の展開
(3)チャイルドサポートの充実	1すべての子どもへの途切れのない支援の充実	保健・福祉・教育が連携し、障がい児を含むすべての子どもに対し生まれてから就労までの途切れのない支援を行うことにより、よりよい発達をサポートとしていきます。	⑥発達支援課 ⑧母子保健課 ⑪学校教育課 ③障がい福祉課 ⑤保育課 ⑦家庭児童相談室	早期発見・早期支援を目的に発達検査を含めた相談事業や療育支援事業を実施するとともに、保健・福祉・保育・教育に医療を加えた支援体制づくりに継続して取り組んだ。医療との連携では、小児科医との月1回の医療連携会議や園及び学校への巡回訪問を実施し支援検討を行った。 地域の関係機関との連携では、市内および近隣市町の事業所を招き、特別支援保育教育コーディネーター合同会を2回開催し、地域支援における連携の必要性を再確認した。また、就労までの途切れのない支援については、年1回の関係機関会議で、情報共有や課題検討を行った。 対象者へ一番初めに関わる部署として、妊娠期から子育て期の事業を実施した。乳幼児健診を行う中で、就学に向けた支援が必要なケースについては、発達支援課に引き継ぎを行い、継続的な支援につなげた。 支援を必要とする児童生徒について、関係各課と連携を強化し、よりよい発達のサポートを行った。 発達に不安のある子どもの育児をする保護者の悩みや不安を受け止め、育児のストレス軽減を図るために子育て支援を行った。 障害や様々な発達上の課題を持つ児童を早期発見し、支援につなげられるよう、保育園（公立5園、社協5園）において子育てランドを実施し、子育てランド地区ブロック会議にて連携機関と情報共有ができた。 障害や様々な発達上の課題を持つ児童の自立に向けて個々の成長に合わせた適切な支援を行うため、年度途中（7月）に支援の必要度合の見直しを行った。 9月は個々の成長に照らし合わせて加配保育士が担当児から少し離れて見守り、徐々に担任に着目できるようにしたり、友達集団に意識が向くようないい関わり方に変えていく取り組みを行い、成果が見られたが、クラスにフリー保育士が固定されている園もあった。 チャイルドサポート事業の中で、気になる家庭の情報について関係各課と共有した。	発達に何らかの支援を必要とする子どもの割合が増加傾向にある。 支援するケースをみると、問題が複合化・複雑化しており、複数の部署が連携して支援することが多くなっている。 途切れのない支援体制を充実させるためにも、関係機関との連携と専門性の高い人材の確保が不可欠である。	引き続き人材育成に取り組むとともに、医療との連携による発達支援体制を充実させ、発達障がい児地域支援ネットワークの構築に努める。 また、子ども達を取り巻く環境や、支援機関の体制が変化している中で、チャイルドサポートの仕組みについても課題を整理し、見直しの検討を行う。
(4)子どもと母親の健康の確保	1子どもを安心して産むための支援体制づくり	特定不妊不育症治療の治療費の助成や、妊娠中から小児科医と相談できる「ペリネイタル・ビギット（出産前後からの親子支援事業）」、妊婦一般健康診査、妊婦教室の実施など、安心して子どもを産める支援体制を整備しています。	⑧母子保健課	特定不妊治療（先進医療）治療費助成が15件、保険適用終了後の特定不妊治療に対する回数追加事業費助成が8件、不育症治療費助成は1件あった。	不妊治療は保険適用となっているが、保険適用外の治療もあるため、対象者への経済的な負担がある。	引き続き事業の周知や利用啓発を行っていく。
	2子どもの成長段階に応じた保健事業の推進	子どもの健康が確保されるよう、年齢に応じた健康診査や訪問指導等の充実を図るとともに、感染症の予防のため、各種の予防接種を実施していきます。また「こんにちは赤ちゃん訪問」や相談体制の充実により、保護者の不安の軽減に努めます。	⑧母子保健課	出産後、保護者が安心して子育てができるよう、出産後2～3週間を目途にご出産おめでとうコールを実施し保健師による様子伺いを行った。早期介入が必要な産婦には助産師による新生児訪問を紹介し、専門職による支援を実施した。その後保健師が行う赤ちゃん訪問で子育て期の事業紹介を行い、保護者の不安軽減に努めた。産後2か月までの方を対象に産後ママサポート事業を開始し、母の心身の負担の軽減や産後うつの予防に務めた。	児の成長や発達に関して、保護者の不安や心配が募る時期にタイミングに支援を入れていくことや、個別性をもった支援が求められている。	引き続き母子保健事業を通して保護者の不安軽減に努める。子育て支援センター等の関係機関と連携を実施しながら保護者の育児を支援していく。
	3支援が必要な子どもや子育て家庭への支援の充実	養育医療として未熟児の養育に必要な入院治療について医療費を給付します。 支援が必要な子育て家庭への訪問等、必要な支援を行います。	⑧母子保健課	8件の申請があり、医療費給付（約130万円）を行った。	特になし。	引き続きホームページ等で未熟児養育医療制度の周知を図り、適正な給付を行つ。
	4食育の推進	乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けた指導を行うとともに、妊産婦や子育て中の保護者に対して、「離乳食教室」等の食に関する学習の機会や情報の提供を推進していきます。	⑧母子保健課	妊婦全員が参加する教室で、妊娠期に望ましい栄養の取り方について周知チラシを配布した。乳幼児には、離乳食教室で月齢に合わせた離乳食の進め方について指導した。子育て支援センターでは、幼児期の食生活に関する講話をを行い、広く対象者に対して啓発を行つた。	家事能力が苦手な方や調理実習に抵抗がある方に対して、それに代わる指導方法を検討する必要がある。	今後も母子保健事業を通して対象者に合わせた支援を行い、正しい知識の習得に向けて支援を行う。

数値目標の状況	目標指標	担当課	計画前の状況 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	出前ひろばの開催回数	⑧母子保健課	183回	185回 0回	24回 37回	33回 37回		190回
	ファミリー・サポート・センター会員数	④こども政策課	414人	420人 418人	401人 414人	433人 477人		430人
	子育て応援団の人数	⑧母子保健課	311人	320人 336人	344人 279人	255人 238人		320人
	放課後児童クラブ実施箇所数	⑪学校教育課	11箇所	12箇所 12箇所	12箇所 13箇所	13箇所 13箇所		12箇所
	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	⑧母子保健課	97.1 %	100.0 % 94.0 %	90.1 % 93.2 %	97.4 % 97.6 %		100.0 %

上段／目標値 下段／実績値

基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和6年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)家庭や地域の教育力の向上	1 家庭の教育力の向上	講演会等を開催し、子どもたちを守り育てるという保護者の使命・役割の自覚を深められるようにしていきます。	⑪学校教育課	SNS、ネットモラル、食育、防災等をテーマに講演会や研修会が実施され、保護者が子育てに関わって学ぶ機会が設定された。	ネットモラルや防災対策等、子育てに関する課題がますます多岐にわたるようになり、家庭との連携がますます必要になってきている。	今後も激しい社会情勢の変化の中で、子育てに関わる新たな課題が生じると予想されるため、その課題に即した取組の展開を検討していく。
	2 地域における教育力の向上	非行の早期発見及び未然防止のため、パトロールや啓発活動を行うとともに、いなべ市青少年育成市民会議との協働により、青少年問題についての地域住民の意識の高揚を図ります。 また学校を多方面から応援するボランティア「学援隊」を募り、地域による学校支援を進めます。	⑫生涯学習課 ⑪学校教育課	青少年育成市民会議推進員による非行防止のための巡回を学校の長期休暇に合わせて実施した。 登下校の見守り活動、学習支援、農園活動、文化・体験活動、環境整備、行事等の分野において学校の教育活動の支援を受けた。	青少年を取り巻く非行・被害の状況が変わってきている。 学援隊登録者拡大の必要がある。学校と学援隊をつなぐコーディネーターの役割が必要である。	「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」の実施内容を青少年を取り巻く課題に適合するものにするよう検討していく。 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の充実に向け、地域コーディネーター・コミュニティ推進員等を配置し、学援隊活動の充実を図る。
(2)青少年の健全育成の推進	1 子どもが豊かに遊び、学べる環境づくり	「屋根のない学校」では、自然体験活動などを通じて子どもの感性の育成を図り、より多くの子どもとその保護者が各種教室に参加できるようにします。 「放課後子ども教室」では、各種講座やこどもまつりなどを行い、子どもの社会性や自立性、リーダーシップ等の醸成を図ります。 また、「藤原岳自然科学館」等における自然科学教室の実施により、豊かな体験活動の機会や場を提供していきます。 「図書館」では、子どもたちが読書を通じて知識を身につけることや読書習慣の定着をめざします。	⑬自然学習室	屋根のない学校では6つの講座を年間で計35回開催し、延べ523人の親子の参加がありました。藤原岳自然科学館では動植物、岩石、星座等さまざまな分野の自然教室20講座を開催し、企画展での採集観察会を含め、延べ399人の参加がありました。	事業運営に必要な専門知識を有する人員を確保しなければなりません。また、講師の方々の高齢化も課題で、世代交代を進める必要があります。	教室内容や危機管理対策等について適宜見直しを行い、開催場所を変更するなど安全・安心な教室運営を進める。 自然共生サイト「自然学習園 ふるさとの森」、「いなべ市水辺の里公園 自然水族館」や「屋根のない学校」を子どもたちが身近な自然に触れ合える環境学習のフィールドとして積極的に活用する。
			⑫生涯学習課	子どもの居場所を確保し、子どもの社会性、協調性や自立性を育む活動機会の創出を図るために、市内2箇所の団体に委託し放課後子ども教室を実施した。 図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施した。また子育て支援センターでの絵本講座や屋外での図書館まつりを開催した。	参加申し込みに対し、抽選を行っている教室がある。 読み聞かせボランティアが高齢化している。	教室の内容充実を図り、子どもの参加を促していく。 広報やイベントなどで読み聞かせボランティア紹介をし人員確保に努める。
(3)次世代の親づくり	1 子どもを持つ意識の醸成	中学生が保育所(園)で乳幼児と関わり、保育体験をする機会を持つことで、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるようにしていきます。	⑪学校教育課	中学生の保育士体験実習は実施できなかったが、保育園での職場体験学習は実施することができた。 また、命の大切さと子どもや家庭の大切さについての学習を行った。	職場体験学習以外で乳幼児と関わる機会をつくることはできなかった。	中学校の家庭科を中心に、幼児との関わり方や家族・家庭の基本的機能の理解を深め、関心を高める学習を行う。 命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるような学習を引き続き行う。 保育と教育の連携・接続の充実を目指した取組を実施する。
			⑤保育課	新型コロナウイルス感染症対策のため中学生の職場体験を中止していたが、順次、受入れを再開している。	職場体験、保育実習の受入れ時期に偏りがあるので、集中する時期の受け入れ体制を整える必要がある。	中学生の職場体験学習受入れを継続する。 各中学校と早めに日程調整し、保育実習生は他園に受入れてもらう等調整を行う。 いなべ市の保育をアピールする機会として、積極的に受け入れ、将来の保育士確保につなげる。
(4)豊かな心の育成	1 様々な体験を通じた子どもの心の育成	自然体験活動やボランティア活動、職場体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む活動を進めます。	⑪学校教育課 ⑤保育課	学校では、豊かな人間性や社会性、生きる力を育むためにさまざまな体験活動等を行っている。 中学校では、職場体験学習を実施できた。また、職場体験学習を実施しない中学校も、それに代わる体験活動を実施した。	遠足・集団宿泊の行事の実施においては、気象条件に応じた対応が求められている。	キャリアパスポートやゲストティー チャーによる活動、いなべンチャー等を通して、引き続き豊かな人間性や社会性、生きる力を育む。「未来いなべ科」の更なる充実を図る。
	2 文化・芸術・スポーツ活動を通じた子どもの健全育成	小中学生の観劇や音楽鑑賞等の活動に対して支援するとともに、中学生の部活動を推進し、精神的、肉体的成长を促し、集団生活を円滑に行えるようにしていきます。	⑪学校教育課	保育園の保育理念に、豊かな自然の中での遊びや様々な生活体験を通してたくましく生き抜く力を育てることを明記し、自然体験活動に取り組んだ。	自然体験活動が単なるイベント、単に体験させておけばよいという「体験のやりっ放し」にならないよう留意する必要がある。 また、保育士が子ども一人ひとりと十分に関われるよう安全に留意し、保育士を配置する必要がある。	子どもの主体性を存分に引き出せるよう保育士を適切に配置し、保育の質を向上させる。

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和6年度の取組状況	課題	今後の展開
(5)学校教育の充実	1 子どもの学力の向上へ向けた支援の充実	特色ある学校づくりを支援し、子どもたちが自ら主体的に考え、取り組むことができる「生きる力」の育成に努めます。また、学力調査(NRT)とともに学級満足度調査(Q-U調査)を実施し、学習集団と学力の関係を確かめ、学力向上に対する効果的な取り組み方法を確立していきます。	⑪学校教育課	小1～中3を対象に学力調査(NRT)を実施して学力の状況を把握し、学習指導に生かした。 小1～中3を対象に学級満足度調査(Q-U)を実施して集団の状況を把握し、集団作りの取組やいじめ・不登校の未然防止に生かした。 学力向上特別指導員による教職員の授業力・指導力向上のための巡回指導を行い、児童生徒の学力向上を図った。	学力調査の結果、基礎的な知識や技能の定着がみられる一方、思考力・判断力・表現力を向上させていく必要がある。	市学力調査を、より思考力・判断力・表現力の状況を把握できるものに変更し、調査後の補充学習に力点を置いた取組を推進する。 Q-U調査を活用し、安心して主体的に学ぶことができる集団を育成する取組の充実を図る。
	2 地域との協働による学校づくり	コミュニティスクールの指定や、学校運営協議会の開催を通じ、地域住民との協働により、教育内容の充実をめざします。また、PTAに働きかけ「子どもをまもるいえ」への協力依頼を行い、子どもたちをともに守り育てていきます。	⑪学校教育課 ⑫生涯学習課	学校運営協議会での協議を踏まえた各校の特色ある取組(地域学校協働活動)が、保護者や地域住民の参画によって行われた。 学校施設を適正に維持するため各種の保守点検整備を実施した。また、老朽化した施設については、改修・改築事業を実施した。	今後も「地域とともにある学校づくり」と「学校教育を通じた地域づくり」を一体的に推進していく必要がある。そのため、地域学校協働活動を推進していくための予算的支援と人的支援を継続していく必要がある。 改修・改築事業の予算確保が困難である。	地域学校協働活動を推進していくための補助金の交付を継続し、各校の活動を交流する機会を持つ。 学校と地域をつなぐ役割を担うCS推進員の確保および研修の充実を図る。 改修・改築が必要な施設については、年次計画を立てて予算を確保し、順次進めていく。
	3 小中一貫教育の推進	いなべ市小中一貫教育グランドデザインに基づく教育を推進します。	⑪学校教育課	北勢、員弁、大安、藤原の4中学校区分に小中一貫教育推進計画を作成し、小中一貫教育コーディネーター(CO)会議や小中一貫教育ワーキンググループ(WG)会議を開催し、学校間の取り組み状況の交流・調整・推進を行った。 員弁中学校区分で小中一貫教育研究発表会を行い、いなべ市内の教職員や教育関係者と取組交流を行った。 小中一貫教育推進会議を4回開催した。 保護者向け「小中一貫教育リーフレット」を作成した。	小中一貫教育を推進するにあたっては、中学校区分の取組を推進するための人的支援が必要である。 各中学校区分の取り組みを保護者・市民にさらに理解していただくことが必要である。	WG会議を中心に、各中学校区分のさらなる小中一貫教育の推進を図る。また、リーダーの育成も図る。 2学期に行われる中学校区分別研修会や小中一貫教育研究発表会を中心に行なう。 小中一貫教育推進会議にて現時点での成果と課題を明らかにし、今後の展望を議論する。 各中学校区分に小中一貫教育COを配置し、各中学校区分での取組の充実を図る。 各中学校区分の取組みをリーフレット等により保護者・地域住民に発信していく。
	4 快適な学校環境の整備	児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育施設の各種保守整備を行います。また、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に行います。	⑩教育総務課	学校施設を適正に維持するため各種の保守点検整備を実施した。また、老朽化した施設については、改修・改築事業を実施した。	改修・改築事業の予算確保が困難である。	改修・改築が必要な施設については、年次計画を立てて予算を確保し、順次進めていく。
	5 一人ひとりを大切にする教育の充実	家庭状況や生活の基盤が不安定な子どもたちや、外国人児童生徒、ひとり親家庭児童生徒など、様々な状況にある子どもに対して、教育相談等により安心して教育が受けられる状況を保障していきます。「ことばの教室」「LD等教室」「いなべ・東員教育支援センター」等の通級指導教室による支援を行います。 教職員の人権感覚を磨き、人権教育の充実に努めます。	⑪学校教育課	市内小中学校にスクールカウンセラー5名、スクールソーシャルワーカー2名、国際化対応指導員10名、支援員47名を配置した。 通級指導教室は小学校3教室、中学校1教室で運営した。 ふれあいサポートー1名を配置し、いなべ・東員教育支援センターの機能強化を図った。さらに、不登校の子どもたちの居場所の一つとして設置した校内教育支援センターを活用して支援を行った。	子どもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しており、学校と関係機関が連携して対応する必要性がますます高まっている。情報を共有・整理し、解決に向かえるよう適切な役割分担と、学校だけが抱え込むことなく、福祉分野の関係機関との連携体制のさらなる充実が必要である。	児童及び生徒の心身の状態把握ときめ細かな対応を充実させるために、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーとの連携や、家庭児童相談室等の関係部局との連携の強化・充実を図る。
(6)スポーツを通じた子どもの健やかな育成	1 子どもがスポーツに取り組みやすい環境づくり	スポーツをするきっかけづくり、スポーツをする機会を提供することにより、運動不足の子どもの体力向上や、仲間や家族でスポーツをすることの楽しさを伝えています。	⑫生涯学習課	スポーツフェスティバルを通じて、スポーツを体験する機会やスポーツの楽しさを見発見する機会を持つことができました。また、子ども参加型のコーディネーショントレーニングを実施しました。	幅広くスポーツを行う機会を提供するとともに、指導員を確保することが必要である。	スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、講師の派遣、市スポーツ協会及びスポーツ推進委員の人員確保に努める。
	2 スポーツに取り組む子どもを支援する体制づくり	市スポーツ少年団等がスポーツ振興の一翼を担い、競技大会・競技技術向上のための事業・指導者育成事業などが実施できるよう支援をしていきます。	⑫生涯学習課	市スポーツ少年団31団体が活動している。市スポーツ協会及び市スポーツ少年団主催の競技大会及び教室を実施した。また、単位スポーツ少年団で活動する指導者の研修会を実施した。	スポーツ人口を増加させるとともに、競技者の競技力の向上が必要である。 1団体の加入により、少年団の団員数は増加したが、少子化の影響により減少傾向にある。	市スポーツ協会、スポーツ少年団の組織力を活かし、各種教室、大会等の企画や運営ができるよう支援していく。 スポーツ協会専門指導員の講習会を実施し、競技力の向上を図る。

数値目標の状況	目標指標	担当課	計画前の状況 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	地域応援団「学援隊」活動実績(延人数)	⑪学校教育課	2,104件	2,000件 841件	1,039件	1,259件	1,320件	2,200件 1,713件
	子育て講演会参加者数 各校のPTAで学習会を実施した校数	⑪学校教育課	220人	300人 0人	15校 0校	1,259件 0校	15校 15校	15校 15校
	屋根のない学校の施設利用者数	⑬自然学習室	805人	800人 512人	600人 321人	538人 538人	365人 365人	600人 523人
	スポーツ少年団の団員数	⑫生涯学習課	793人	800人 725人	600人 682人	663人 688人	600人 738人	

上段／目標値 下段／実績値

基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和6年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)児童虐待防止対策の推進	1 子ども家庭総合支援拠点の設置	「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、地域のすべての子どもや家庭相談に対応する専門性をもった相談体制の整備を行います。	⑦家庭児童相談室	「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を活用して適切な相談対応を行った。 独自に作成した「リスクアセスメントシート」を基準として関係機関と共に共通認識を持ち要支援家庭の早期発見、早期対応を行った。 月1回保健師力ンファレンスへ参加し、他課と情報共有、意見交換を行い、拠点機能の充実に努めた。 また、「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、運営を開始した。	支援を必要とする児童とその家庭をアセスメントする基準について、各関係機関で共通認識を持つ必要があるため、各関係機関への「リスクアセスメントシート」活用の意識付けが必要である。 母子保健及び児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としての「こども家庭センター」について周知していく必要がある。	「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を随時更新し、担当者に周知徹底することで適切かつ一様な相談体制を維持継続する。 対象者及び対象家庭の実情の把握、相談対応、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行っていく。 関係機関の訪問等により「リスクアセスメントシート」活用の意識付けを行い、共通認識とする。 「こども家庭センター」の運営について各関係機関と十分な連携を図っていく。
	2 虐待の防止と早期発見・早期対応の推進	すべての児童の健全育成、社会的自立を確保するため、児童虐待を防止することが重要です。このため、虐待を早期に発見し、早期に対応する体制を整備します。 また、必要に応じて訪問支援事業を実施します。 さらに、一時的な預かりが必要な場合を含め、里親の普及に努めます。	⑦家庭児童相談室	いなべ市要保護児童等対策地域協議会(虐待防止のネットワーク)を活用し、関係機関と連携した取組を進めた。 保育園、学校への虐待防止研修を実施し、虐待の早期発見、早期対応を徹底した。 子育てに困っている家庭を対象に養育支援訪問事業、子育てサポーター訪問支援事業を実施した。 訪問支援事業の委託先と定期的に検討会を開催し、連携して適切な支援を行った。 里親制度及び説明会の周知のため、公共施設にポスターを掲示し、広報誌へ掲載した。 DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性をDV等被害者に係る関係部署に周知徹底するため担当職員を対象とした研修を開催した。	児童虐待の未然防止や適切な相談対応を行うため、関係機関と連携することが必要であり、特に保育園、学校とのタイムリーな情報共有が必要である。 適切な訪問支援事業を行うため、委託先との緊密な連携が必要である。 また、里親制度については、さらなる周知が必要である。 人事異動等での担当職員が交代することなどを考慮し、毎年度DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性を関係部署に周知徹底する必要がある。	いなべ市要保護児童等対策地域協議会の枠組みの中で、関係機関と意見交換することで情報の共有を促進し、関係機関との連携を強化する。 特に保育園、学校の職員対象に研修を行い、早期発見、早期対応を徹底していく。 訪問支援事業の委託先と定期的に会議を開催し、事業の評価、支援方針の見直しを行う。 里親制度及び説明会のポスター掲示、広報誌掲載やSNS等を活用して、周知啓発を行う。 DV等被害者保護事務担当者研修会を毎年度開催する。 子ども・若者育成支援推進法の改正により、支援対象者にヤングケアラーが明記されたことに伴い、必要な支援を検討するため、小中学校の協力をもと実態調査を実施する。
(2)ひとり親家庭等への支援の充実	1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実	ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、各種手当等の経済支援を通じ、児童の就学意欲向上を図ります。	④こども政策課	ひとり親家庭等の受給資格者(保護者)に対し、児童扶養手当及びひとり親家庭等就学金を給付した。	各種手当により生活の安定支援に寄与する一方、就労収入を得たくても、こういった状況に理解のある職場や雇用条件がなかなか見つかず、手当に頼らざるを得ない者もいる。	児童扶養手当、ひとり親家庭等就学金及び養育費確保に関する補助金による経済的援助は継続しながら、社協等とも連携しつつ、就労意欲のあるひとり親に向けた施策を検討する。
	2 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	ひとり親家庭等の相談事業を行い、状況に応じて資金貸付や訪問支援事業などの適切な支援を検討し、母子の自立に向けた支援を行います。	④こども政策課	ひとり親家庭へ給付金(自立支援教育訓練給付金:1件)の支給等により就労支援、自立支援を行った。	周知をより積極的に行い、制度利用を検討してもらう機会を増やす必要がある。 また、実家で祖父母等と同居する等により、自身の就労にそこまで積極的でないひとり親家庭も多く、就労意欲への働きかけが難しい。	ひとり親家庭のしおりを作成し、ひとり親、もしくは離婚調停等のひとり親見込みの方への制度周知を実施する。 また、新たな国県の補助制度の活用を検討し、自立支援を充実させる。
	3 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実	離婚やDV等女性相談業務を行い、ひとり親家庭となった場合に自立した生活を送るための助言や支援を行います。 子どもの養育が困難な場合については、支援事業等の活用を検討し支援します。	⑦家庭児童相談室	離婚等の女性相談を受け付け、離婚の調定、裁判所の手続きやひとり親家庭になった場合の手当等の説明を行い、自立に向けた支援を行った。 ひとり親家庭等の子どもの養育に困っている家庭を対象に養育支援訪問事業、子育てサポーター訪問支援事業(家事支援、育児支援、学習支援)を実施した。	適切な訪問支援事業を実施するため、支援を必要とする家庭との関係づくりや関係機関との連携が必要である。 また関係機関と情報を共有し、支援が必要な家庭を見つけ出すことが重要となる。	傾聴、寄り添いの姿勢による丁寧な対応を心掛け、支援を必要とする家庭と良好な関係を築き、適切な支援を実施・継続できる体制づくりに取り組む。 訪問支援事業の委託先と定期的に会議を開催し、事業の評価、支援方針の見直しを行う。 関係機関と連携を密にし、事あるごとに情報共有を呼びかけ、素早く情報を共有する意識を醸成し、支援が必要な家庭の早期発見につなげる。
(3)障害がある子どもの支援の充実	1 障がい児のいる家庭の生活の安定	障がい児及び小児慢性特定疾患児について、用具の給付を通じて日常生活の便宜を図ります。 育成医療、障害者医療費として助成を行い、保護者の経済的負担を軽減します。	③障がい福祉課	対象児童の保護者に補装具、日常生活用具及び育成医療として給付を実施した。	特になし	事業の周知を継続する。
	2 特別支援保育・教育の推進	保育所(園)においては、加配保育士を配置するとともに、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行います。 小中学校では、支援が必要な子どもの健やかな発達、成長を保障するために、巡回相談、教育相談等の充実を図るとともに、関係機関との連携、協働を進めます。	⑤保育課	要支援児の発達状況などを確認した上で、加配率審査会を開催し適切な支援ができるように保育士配置を行った。 特別支援保育の充実を図るために、各保育園を中心となるコーディネーターに向けて、これまでいなべ市独自で工夫してきた個別支援の方向計画作成などの目的や利用方法を説明して理解してもらい、子どもへの必要な支援に活用してもらった。	加配評価方法は、定期的に見直しを行い、児童・保護者双方に分かりやすい形を作り上げていく必要がある。	要支援児に必要な支援が適切に届くように、加配評価で使用する評価表を見直し、改良を検討する。 個別支援の方向計画の作成に当たって、年度毎に目的及び利用方法を確認する。 適切な保育が実施されるよう現場保育士の声を聞き取る。一人ひとりの得意などころを伸ばし、仲間の中でその力を発揮できるように保育の質を高めていく。
			⑪学校教育課	各校の特別支援学級担任および特別支援教育コーディネーターの資質向上を目的に、特別な支援を必要とする児童生徒の理解と対応、校内体制づくり等についての研修会を実施した。また、発達支援課と共催による特別支援教育講座を開催し、のべ249名の教職員が参加した。	特別支援学級に在籍する児童生徒や、通級指導教室での指導を受ける児童生徒が増加し、一人一人のニーズに応じた適切な指導及び支援の充実と教育条件整備が一層求められている。 また、合理的配慮が必要な場合は本人や保護者との間で丁寧に合意形成を図る必要がある。	障害の多様化の実態に対応するため、今後も関係部局との連携(チャイルドサポート事業)や特別支援学校センター的機能の積極的利用を図る。 引き続き教職員の専門性の向上を図るための研修会を充実させる。
			⑥発達支援課	保育園では専門職を派遣した研修を65回実施した。また、保育園にみえ発達障がい支援システムアドバイザーを派遣し、CLMチェックと「個別の指導計画」の作成による発達支援の取り組みを始めた。小中学校では専門職を派遣した巡回研修を39回実施した。また、特別支援教育研修講座を開催し、教員の支援力の向上を図った。教育相談は増加傾向にあり、延べ347人の相談に対応した。	特別な支援や配慮を必要とする子どもの増加や障がいの多様化が進んでおり、一人ひとりのニーズに応じた適切な支援・指導が求められている。そのため保育士や教員の支援力や指導力の向上を図る必要がある。また、関係機関と日常的に連携ができる体制づくりにも取り組む必要がある。	引き続き、特別支援コーディネーターを含めた保育士および教員対象の研修講座を充実させることで、保育士や教員の支援力の向上を図る。また、ライフステージに応じた適切な支援ができるよう保・小・中および関係機関による合同研修を充実させ、地域で連携して支援できる体制を構築する。

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和6年度の取組状況	課題	今後の展開
(4)生活困窮家庭(子どもの貧困)への支援	1 生活困窮家庭への支援の充実	生活困窮にかかる相談を行い、対象家庭に適した支援の検討を行います。 子どもの健全育成を確保するため、子どもに関わる機関と連携し、訪問支援事業などを充実させます。	②生活支援課	訪問型学習支援を4名、延べ85回、集合型学習支援を8名、延べ204回実施した。	参加意欲の低さや学習サポートなどの家庭環境、学習に集中できない生活基盤等、不安定で複合的な課題があるため、利用がない対象世帯に対して利用勧奨が必要となる。	早期からの学習意欲を醸成させるようにするため、関係機関と連携し、事業についての周知を継続する。参加者の自尊感情を高め、状況に合わせた支援を継続する。

数値目標の状況	目標指標	担当課	計画前の状況 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	児童虐待防止研修会参加者数	⑦家庭児童相談室	246人	100人 45人	61人	212人	52人	216人

上段／目標値 下段／実績値

基本目標4 互いに認め合う社会づくり

推進施策	施策の方向	事業内容	担当課	令和6年度の取組状況	課題	今後の展開
(1)子どもの人権の尊重	1 子どもの人権の尊重	子どもに関わるすべての機関が子どもの人権を尊重することを第一優先と考え、取り組みを進めます。子育て家庭の状況把握に努め、必要に応じ相談や家庭訪問等適切な支援を検討し、実施します。関係機関の連携を強化して子どもの人権を守るしくみづくりを進めます。	①人権福祉課 (部内共通目標)	市内4中学校にて外部講師による講演等合計8回実施しました。 ・助産師によるいのちの授業 ・ネットモラルや安全なSNSの使い方 ・シンガーソングライターによる平和講演会 ・元プロ野球選手による自己肯定感、他者理解及び他者尊重育成講演会 ・弁護士によるいじめ防止の授業等	中学生の学習機会として人権研修を実施しているが、SNSへの対応等、実社会の課題は年々多様化、複雑化している。これらの課題に対応するには、研修テーマの選択が難しい状況になっている。	今後も継続して、中学校と協働して、生徒の人権意識の向上を図る。
			④こども政策課 (部内共通目標)	出生から就学まで全数把握事業を展開し、すべての子どもが漏れなく支援を受けられるよう努めた。必要に応じ部内各課で情報を作成し、必要な支援につなげた。	一部事業参加に消極的な家庭があり、全数把握が困難な一因となっている。また、こうした家庭が地域内で孤立する傾向があり、子どもの人権が守られない原因となり得る。	根気よく連絡を取ることや、地域に住む方の協力を得ながら、こうした家庭と関わる機会を増やし、子どもの人権を守る事につなげる。
			⑪学校教育課 (部内共通目標)	各校の人権教育担当者を対象に子どもの権利や人権に関する研修会を開催した。 中学校区において保小中の連携を進めるための研修会や、小学校教職員による保育参観を実施した。 小中9年間の人権教育カリキュラムに基づいた総合的・系統的な人権教育を推進した。 員弁地区人権フォーラムを開催した。 いなべ市人権教育基本方針を改定した。	人権教育を推進する上で、学校・家庭・地域・関係機関との連携による取組について一層の充実が必要である。	すべての教育活動を通して人権尊重の視点に立った学校づくりを推進する。 人権教育カリキュラムや人権教育推進計画を点検・評価・見直し(改善)を行う。 教職員の人権感覚を高めるための研修会や員弁地区人権フォーラムを引き続き実施する。
(2)互いに担う家事・育児への支援	1 互いに認め合う社会づくり	互いに認め合う社会をめざして、いなべ市男女共同参画を推進します。互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で共に能力を発揮できる社会づくりを進めます。	①人権福祉課	三重県内男女共同参画連携映画祭を実施し、693人が参加した。プレトークにてフレンテみえによる上映映画に関連した男女共同参画についての啓発を行った。	参加者の約8割が女性であるため、男性も参加しやすい方法を検討する必要がある。	男性が参加しやすい上映作品を検討する。
	2 互いに家事・育児を担う意識啓発の推進	子育て支援センター等において、男性が家事や育児に積極的に参画する講座や催しを行うとともに、啓発冊子等を活用し、互いに家事や育児を担う意識啓発を推進します。	⑧母子保健課	コロナの影響で激減した父親の利用は、4年度、5年度と増加し、6年度は延べ利用者数で昨年度の1.2倍となりコロナ前より増加しました。 平日仕事という方も参加しやすいよう、各センターで毎月土日開放日を設け利用を呼び掛けた。 また妊娠8か月教室で育児男子ハンドブック「PAPA LIFE」を配布し、父親の子育て参加を促した。	育児休業を取得する父親も増えており、父子のみの参加も見られるようになってきた。この機会に父親が参加しやすいイベントの開催も企画していく必要がある。	育児休業を取る父親も徐々に増えており、そういった父親が参加しやすい事業を考えいくとともに、土日開放日の利用に加え平日の利用も呼びかけていく。
(3)仕事と生活の調和の推進	1 仕事と生活の調和を図るための環境づくり	男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供を行い、女性の雇用を促進します。	①人権福祉課	男女共同参画についての広報及び事業の紹介として、市ホームページで三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」主催の「女性に対する暴力防止セミナー」、「フレンテみえ 種まきプロジェクト」、「おとうさんセミナー」を掲載し、376件の閲覧があった。しかし、市内在住者の参加者はなかった。 また、公益財団法人三重県産業支援センター主催の女性の就労継続セミナーと女性求職者と企業との意見交換会についても市ホームページに掲載し、158件の閲覧があり、こちらは市内在住者3人の再就職希望者が参加した。	いなべ市からの参加者が少なかったため、情報発信の方法を検討する必要がある。	今後は三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」及び公益財団法人三重県産業支援センター等の男女共同参画主催事業は市公式SNSを利用して、啓発を図る。
	2 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進	市の事業所を中心に啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進に努めます。	⑨商工観光課	男女ともに仕事と子育ての両立ができるよう、ハローワーク桑名と連携をとりながら、庁舎にて就職情報誌を常設、また、市HP等で情報発信を行った。	ハローワーク桑名と連携し、就職情報の提供を行っているが、必要な人へ届いているかが課題である。	引き続き、ハローワーク桑名と連携を図りながら、市民向けに就職情報の提供や情報発信を行う。
			⑨商工観光課	チラシを設置し周知を行なうなど、ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行った。	事業所等との直接の関係づくり、連携体制の構築が難しいことが課題である。	商工会との連携を強化し、市内事業者へのワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、市民に対し情報発信を行う。

数値目標の状況	目標指標	担当課	計画前の状況 (平成30年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	子育て支援センターの父親の利用者数		487人	490人	247人	400人	406人	488人

上段／目標値 下段／実績値

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

3 幼児期の教育・保育事業の量の見込みと確保方策

【令和6年度】

計画

担当:⑤保育課

区分	令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
量の見込み	4人	1004人	314人	19人
確保策				
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	4人	1004人	314人
過不足		0人	0人	9人

実績

担当:⑤保育課

区分	令和6年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	
			1・2歳	0歳
実際の利用量	4人	966人	308人	51人
確保策				
特定教育・保育施設	幼稚園、保育所、認定こども園	4人	987人	320人
過不足		0人	21人	12人
令和6年度の取組状況	令和6年4月1日時点では国基準の待機児童は0人であった。年度途中の入園申請についても円滑な利用調整を行った結果、3歳児以上は希望園に入園することができた。しかし依然として3歳児未満は入園希望が多く、特定の保育園について入所保留となる児童が一定数存在する状況が年度末まで続いた。1号認定については、市外の幼稚園または認定こども園に通っている。			
課題	保育士の確保が困難なことに加えて、3歳児未満の申請も多く、年度途中入園についてはすべての児童を受入れることが難しく、入所保留になる児童が多い。			
今後の展開	年度途中の申請に対応できるように保育士の確保に努めると同時に、ニーズに合った円滑な利用調整ができるよう努める。			

【0～2歳の保育利用率】

担当:⑤保育課

量の見込み	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
推計人口	951人	959人	957人	939人	919人
提供量(確保策)	322人	342人	342人	338人	331人
保育利用率	33.9%	35.7%	35.7%	36.0%	36.0%

実績値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人口(毎年4.1現在)	939人	929人	964人	990人	941人
提供量(毎年4.1現在園児数)	307人	298人	283人	292人	293人
保育利用率	32.7%	32.1%	29.4%	29.5%	31.1%

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ事業)

担当:⑪学校教育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	305人	301人	297人	300人	289人
低学年	218人	217人	216人	220人	210人
高学年	87人	84人	81人	80人	79人
確保策(B)	347人	357人	357人	357人	357人
差引(B)-(A)	42人	56人	60人	57人	68人

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)※低学年+高学年	311人	318人	332人	360人	369人
低学年	243人	242人	249人	272人	270人
高学年	68人	76人	83人	88人	99人
確保策(B)	347人	357人	387人	481人	481人
差引(B)-(A)	36人	39人	55人	121人	112人
令和6年度の取組状況	いなべ市放課後児童クラブ委託基準、いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱等に基いた運営支援を実施した。				
課題	放課後児童クラブ施設の老朽化などで修繕が必要の場合は必要に応じて行う。 夏休み等の長期休業期間中の需要が多いため、長期休業期間中のみ開所する放課後児童クラブが必要になってきている。				
今後の展開	通年開所する放課後児童クラブについては、従来通りの運営支援を行う。 長期休業期間中に開所する放課後児童クラブの設立について、相談及び支援を行う。				

(2)延長保育事業

担当:⑤保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	45人	45人	45人	45人	45人
施設数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
確保策(B)	45人	45人	45人	45人	45人
差引(B)-(A)	0人	0人	0人	0人	0人

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	32人	27人	25人	29人	27人
施設数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
確保策(B)	32人	27人	25人	29人	27人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和6年度の取組状況	ニーズに対応して、延長保育を実施した。				
課題	保育士不足のため、今後、限られた職員で早朝及び延長保育を実施することが難しくなるおそれがある。				
今後の展開	ニーズに対応して、今後も実施していく。				

(3)病児保育事業(病児・病後児保育事業)

担当:⑤保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	30人	29人	28人	28人	27人
確保策(B)	30人	29人	28人	28人	27人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	0人	3人	2人	8人	5人
確保策(B)	0人	3人	2人	8人	5人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和6年度の取組状況	桑名市の病児保育事業(2箇所)をいなべ市民が広域利用できるよう、ホームページや子育てガイドブックで事業案内を行った。保育所新入園児家庭には、事業案内のチラシを配布し周知を図った。				
課題	施設へ送迎する保護者負担は否めないが、いなべ市で専用施設の整備、看護師及び保育士の確保は困難である。				
今後の展開	引き続き桑名市と広域利用の協定を締結し、いなべ市民が利用の選択ができるよう新入園児及び在園児家庭にチラシ配布等で周知する。				

(4)幼稚園における一時預かり事業

担当:⑤保育課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	50人	50人	49人	49人	48人
確保策(B)	50人	50人	49人	49人	48人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	0人	0人	0人	0人	0人
確保策(B)	0人	0人	0人	0人	0人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和6年度の取組状況	実施なし				
課題					
今後の展開					

(5)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)/月	2997人	3023人	3016人	2960人	2896人
確保策(B)/月	2997人	3023人	3016人	2960人	2896人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)/月	1805人	1781人	2101人	2271人	2540人
確保策(B)/月	1805人	1781人	2101人	2271人	2540人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和6年度の取組状況	市内5箇所の子育て支援センターで、未就園の乳幼児と保護者が一緒に遊ぶ場、また保護者同士が交流できる場を提供するとともに、子育ての情報提供や助言、相談等を行った。また「出前ひろば」を復活し積極的に地域へ出向いた。				
課題	支援センター事業への参加呼びかけに応じずセンター利用もない家庭があり、孤立化が心配される。				
今後の展開	引き続き、おたより配布時の訪問等を行い、事業への参加やセンター利用を呼びかけるとともに、関係機関と情報を共有し、地域ボランティア(子育て応援団)の力も借りて地域での見守りを推進する。				

(6)利用者支援事業

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保策(B) ※基本型・特定型+母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
基本型・特定型	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
母子保健型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
確保策(B)	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
差引(B)-(A)	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所
令和6年度の取組状況	令和6年度よりこども家庭センターを設置し、母子保健課と家庭児童相談室との連携を行い、対象者に合わせた途切れのない支援を実施した。				
課題	複合的な課題を抱える妊産婦、乳幼児家庭が増加しており、より個別性をもった支援や関係機関と連携した支援が求められている。				
今後の展開	こども家庭センターとしての連携体制を継続し、対象者に寄り添った支援を行っていく。				

(7)子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

担当:⑦家庭児童相談室

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	9人	9人	9人	9人	9人
確保策(B)	9人	9人	9人	9人	9人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	3人	14人	0人	43人	24人
確保策(B)	3人	14人	0人	43人	24人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和6年度の取組状況	利用世帯3世帯、24日利用があった。				
課題	緊急で利用の申し込みがあった場合、施設との調整が困難な場合がある。 制度やその利用方法等が知られていない。				
今後の展開	契約内容の確認等を行い、施設との連携を密にする。 できる限り事前相談を行い、利用施設との調整を行う。 「いなべ市子育てガイドブック」に掲載し制度を周知する。				

(8) ファミリー・サポート・センター事業

担当:④こども政策課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	860人	844人	831人	815人	802人
確保策(B)	875人	875人	875人	875人	875人
差引(B)-(A)	15	31	44	60	73

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	383人	349人	559人	811人	564人
確保策(B)	383人	349人	559人	811人	564人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和6年度の取組状況	令和6年度は564件の活動がありアドバイザーは事前面談等コーディネートを行った。子育て世帯の人たちへのファミサポ周知のため、子育て支援センターへの「出張受付」を年7回行い、市民に広く周知するために「ファミサポ広場」「交流会」を開催した。				
課題	子育て環境を整えるために、事業の周知が必要である。また事業を広めていくためには提供会員の確保が必要なため、依頼会員が将来的に提供会員へとつながるような取り組みも必要となっている。				
今後の展開	子育て支援施設での啓発だけでなく、SNS等を活用し提供会員の登録を呼びかける。地域のボランティア団体等に提供会員登録を案内するとともに、提供会員を増やすために養成講座の受講を呼び掛けていく。				

(9)乳児家庭全戸訪問事業

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	313件	307件	303件	295件	289件
確保策(B)	313件	307件	303件	295件	289件
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	289件	285件	290件	258件	248件
確保策(B)	289件	285件	290件	258件	248件
差引(B)-(A)	0件	0件	0件	0件	0件
令和6年度の取組状況	生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師が訪問し、児の成長発達や保護者の育児への支援、市の子育て事業の紹介を実施した。 乳児家庭全戸訪問にて継続的な支援が必要だと判断した家庭については、関係機関と連携して支援を行った。				
課題	経済困窮、精神的に不安定な保護者、若年での妊娠等、支援が必要なケースが増えている。				
今後の展開	令和6年度よりこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉で連携した体制に取り組んだ。引き続き対象者に寄り添った支援を継続するとともに、複合的な課題を抱えるケースについては関係機関と連携して対応していく。				

(10)養育支援訪問事業

担当:④家庭児童相談室

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	66件	66件	66件	66件	66件
確保策(B)	66件	66件	66件	66件	66件
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	79件	102件	124件	270件	321件
確保策(B)	79件	102件	124件	270件	321件
差引(B)-(A)	0件	0件	0件	0件	0件
令和6年度の取組状況	児童虐待の予防対策、児童の健全な育成を見守るため、養育が心配な家庭への支援を行った。				
課題	客観的に見て支援が必要と思われる家庭において、支援を拒まれるケースがあるので、支援に入るために家庭との関係づくりが必要である。				
今後の展開	支援が必要な家庭には丁寧な制度説明を行い、支援につなげていく。				

(11)妊婦健康診査事業

担当:⑧母子保健課

計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(A)	4382人	4298人	4242人	4130人	4046人
確保策(B)	4382人	4298人	4242人	4130人	4046人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0

取組状況(実績値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績(A)	3197人	3905人	3450人	2977人	3166人
確保策(B)	3197人	3905人	3450人	2977人	3166人
差引(B)-(A)	0	0	0	0	0
令和6年度の取組状況	胎児1人について、14回の妊婦健診の助成を行った。多胎妊娠については、胎児分の妊婦健康診査の助成券を発行し、経済的な負担の軽減に努めた。 県外で受診した分についても助成対象とし、県内で受診した際と同額を上限として助成した。				
課題	若年妊婦、精神疾患を有する妊婦、経済困窮がある妊婦など支援が必要なケースについて、早期介入が必要である。				
今後の展開	引き続き関係機関と連携し対応していく。必要時には妊婦健診の受診同行等、病院との連携も続けていく。				

いなべ市子ども・子育て支援事業計画
令和6年度進捗管理報告書

発行年月 令和7年12月
発 行 いなべ市
編 集 いなべ市健康こども部こども政策課